

にぎわいゾーンのチェックリスト(適合状況説明書)

建築物の建築等

景観形成基準に対する適合状況を適合状況記載欄に**具体的**に記入してください。
該当しない基準については、適合状況記載欄に該当なしとご記入ください。

指摘事項が出た場合、指摘事項に対する措置状況を措置状況記載欄に追記し、図面に変更がある場合は変更後の図面を添付すること。

		景観形成基準	景観形成基準に対する 適合状況記載欄	町田市指摘事項①	措置状況記載欄①	確認
				町田市指摘事項②	措置状況記載欄②	
配置	1	回遊性を高めるため、複数の通りに面するときは、それぞれの通りからアプローチできる計画とするよう配慮する。		①		□
				②		
外構・緑化	2	敷地内はできる限り緑化を図ることとし、周辺のみどりとの連続性に配慮する。また、屋上や壁面の緑化を積極的に行う。		①		□
				②		
	3	樹種や花種などの選定にあたっては、丘陵地の植生に配慮し、周辺との調和や季節感の創出に努める。 紅葉や花実を付けるなど、四季の変化を感じることができる樹種を選定する。		①		□
				②		
	4	公共空間との舗装材の連続性を配慮する。		①		□
				②		
オープンスペース	5	隣接するオープンスペースと連続性を果たせる。		①		□
				②		
	6	中心市街地の回遊性に配慮し、通りと通りとをつなぐ敷地内通路や、屋内オープンスペースなどを積極的に設ける。		①		□
				②		
照明	7	周辺の住宅に配慮した明るさとしつつ、魅力ある夜間景観を創出する照明を行う。 周辺に光害が生じないように配慮する。		①		□
				②		
	8	町田駅周辺においては、屋外広告物や店舗照明は、通りごとの雰囲気と配慮する。		①		□
				②		